

第6号様式

随意契約について

公表年月日	令和8年6月1日
担当課	介護保険課

契約業者名・住所	富士通 Japan 株式会社 東日本公共ビジネス統括部・千葉県千葉市中央区新町3番地13号
工事等の名称	介護保険システム令和7年度税制改正に係る制度改正対応業務委託
工事等の場所	松戸市が指定する場所
種別	情報処理
工事等期間	令和8年4月1日から令和8年9月30日まで
契約金額	13,794,000円
工事等の概要	令和7年度税制改正に伴う令和8年度介護保険制度の改正に対応するため、介護保険システムの改修を行う
随意契約の理由	<p>松戸市介護保険システムは、富士通 Japan 株式会社が開発したパッケージプログラムを使用しており、過去においても介護保険制度改正や税制改正等に対応するためのシステム改修を富士通 Japan 株式会社を実施してきております。そして現在、安定して稼働している状況にあります。</p> <p>そこで、この度のシステム改修についても、現在の介護保険システム環境等を知悉している富士通 Japan 株式会社が開発しましたので、本業務を遂行させるのに最も適当な業者であるといえます。</p> <p>したがって、本業務については、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定を適用し、随意契約とします。また、松戸市財務規則第138条第1項第1号の規定を適用し、1者から見積書を徴するものとします。</p>